

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	極東開発工業株式会社
【英訳名】	KYOKUTO KAIHATSU KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 布原 達也
【本店の所在の場所】	大阪府中央区淡路町二丁目5番11号
【電話番号】	(06)6205 - 7800 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部法務広報部長 藤本 丈司
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区淡路町二丁目5番11号
【電話番号】	(06)6205 - 7826
【事務連絡者氏名】	管理本部法務広報部長 藤本 丈司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

期末配当 当社普通株式1株につき70円

配当総額 2,695,505,470円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、以下のとおり定款の変更を行う。

監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員会及び監査等委員に関する規定を新設するとともに、監査役会及び監査役に関する規定を削除する。

意思決定の迅速化を図るため、取締役会が重要な業務執行の決定を取締役に委任することができる旨の規定を新設する。

非業務執行取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定の変更を行う。

上記各号の変更に伴い、章数及び条数の変更その他所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、布原達也、則光健男、堀本昇、木津輝幸、市村哲也、寺川博之、金子啓子、友廣隆宣の8氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、櫻井昇、栗山裕章、藤原邦晃、浅田修宏、山田陽子の5氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、木村倫太郎氏を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、また今後の業容の拡大とこれに伴う経営体制及び内部統制の強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を現在の「年額300百万円以内」から「年額400百万円以内」に改定する。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の報酬額を「年額100百万円以内」とする。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、第6号議案の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための金銭債権を年額5,000万円以内にて支給し、付与する譲渡制限付株式の総数を年5万株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）（注）4
第1号議案 剰余金処分の件	311,453	679	797	(注)1	可決 98.94
第2号議案 定款一部変更の件	305,996	6,136	797	(注)2	可決 97.20
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 布原達也 則光健男 堀本昇 木津輝幸 市村哲也 寺川博之 金子啓子 友廣隆宣	215,102 263,924 287,458 282,139 305,091 287,734 287,755 287,742	97,028 48,203 24,670 29,989 7,037 24,396 24,375 24,388	797 797 797 797 797 797 797 797	(注)3	可決 68.33 可決 83.84 可決 91.32 可決 89.63 可決 96.92 可決 91.40 可決 91.41 可決 91.41
第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件 櫻井晃 栗山裕章 藤原邦晃 浅田修宏 山田陽子	291,906 291,940 270,839 305,761 311,530	20,220 20,186 41,290 6,369 602	797 797 797 797 797	(注)3	可決 92.73 可決 92.74 可決 86.04 可決 97.13 可決 98.96
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	311,538	593	797	(注)3	可決 98.96
第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件	282,202	29,886	840	(注)1	可決 89.65
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	306,481	5,607	840	(注)1	可決 97.36
第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	310,697	1,434	797	(注)1	可決 98.70

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成割合の分母には、賛否不明分（当日出席株主の一部及び本総会前日までの議決権行使分のうち無効であるもの）を含む。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上